

第 2 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和3年4月19日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和3年4月19日(月曜日)

午前9時58分開議
午前11時09分休憩
午前11時13分開議
午前11時51分閉会

本日の会議に付した事件

令和3年度主要事業等の説明

報告事項

- ①令和3年4月補正予算の概要について

出席委員(8人)

委員長 緒方勇二
副委員長 西山宗孝
委員 岩下栄一
委員 溝口幸治
委員 高野洋介
委員 濱田大造
委員 松野明美
委員 島田稔

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 小牧裕明
政策審議監 倉光麻里子
危機管理監 岡村郷司
政策調整監 天野誠史
秘書グループ課長 野中眞治
広報グループ課長 櫛本麻理
くまモングループ課長 浦田美紀
危機管理防災課長 柴田英伸

総務部

部長 白石伸一
理事兼県央広域本部長
兼市町村・税務局長 村上徹

政策審議監 千田真寿
総務私学局長 緒方克治
首席審議員兼人事課長 城内智昭
首席審議員兼財政課長 梅川日出樹
県政情報文書課長 鉦本亮太
総務厚生課長 中川浩徳
財産経営課長 永松浩史
私学振興課長 橋本誠也
市町村課長
兼県央広域本部総務部長 坂野定則
消防保安課長 佐崎一晴
税務課長 久保田健二

企画振興部

部長 高橋太朗
理事
(球磨川流域復興担当)
兼球磨川流域復興局長 水谷孝司
政策審議監 厚地昭仁
地域・文化振興局長 上田哲也
交通政策・情報局長 小金丸健
土木技術審議監 亀崎直隆
情報政策審議監 島田政次
企画課長 津川知博
統計調査課長 馬場一也

首席審議員

兼地域振興課長
兼県央広域本部振興部長 小川剛史
文化企画・
世界遺産推進課長 沖圭一郎
交通政策課長 清田克弘
情報政策課長 臼井洋介
政策監 福原彰宏
政策監 有働人志

出納局

会計管理者兼出納局長 手島和生
首席審議員兼会計課長 永江昌二
管理調達課長 枝國智一
人事委員会事務局

局長 青木 政 俊
公務員課長 工藤 真 裕
監査委員事務局

局長 西浦 一 義
首席審議員兼監査監 伊津野 裕 昭
議会事務局

局長 手島 伸 介
次長兼総務課長 横尾 徹 也
議事課長 村田 竜 二
政務調査課長 板橋 麻 里

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松本 淳 一
政務調査課主幹 西村 哲 治

午前9時58分開議

○緒方勇二委員長 ただいまから第2回総務常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

さきの委員会で委員長に選任いただきました緒方でございます。

今後1年間、西山副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

続いて、西山副委員長から挨拶をお願いします。

○西山宗孝副委員長 おはようございます。

さきの委員会で副委員長に選任いただきました西山でございます。

この1年間、緒方委員長を補佐し、一生懸

命円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞ、委員各位、そして執行部の皆様には御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。大変お世話になります。

○緒方勇二委員長 本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第に記載のとおり、知事公室、総務部を前半に、企画振興部、出納局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び議会事務局を後半に入れ替えて実施することとしております。

なお、今回は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、小牧知事公室長から、役付職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

（小牧知事公室長、倉光政策審議監～久保田税務課長の順に自己紹介）

○緒方勇二委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業等の説明に入ります。

今回は、マスコミ等の入室についても一部制限しており、これに対処するため、パソコン等で視聴できるよう庁内に配信しておりますので、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに少し近づいて、明瞭に発言いただきますようお願い申し上げます。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いします。

まず、知事公室及び総務部の主要事業等についての説明を、資料に従い担当課長から順次お願いしますが、効率よく進めるために、

説明は着座のまま、簡潔にお願いします。

○天野政策調整監 知事公室付でございます。

資料は、令和3年度主要事業及び新規事業の資料4ページをお願いいたします。

知事公室付では、重要政策調整事業として1,600万円を予算化しております。

これは、知事によるトップマネジメントを補佐するとともに、県政の重要課題に必要な調査、調整、または事業を行うものでございます。

知事公室は以上でございます。よろしくお願いたします。

○野中秘書グループ課長 秘書グループでございます。

資料の5ページをお願いいたします。

熊本地震犠牲者追悼式事業でございます。

これは、熊本地震で犠牲となられた方々への追悼と復興への決意を新たにするため開催するものです。予算額は507万円余で、4月14日に執り行いました。

なお、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、今年も昨年と同様、来賓を最小限とし、総勢34人の規模で開催しました。一方で、新たにインターネットによるライブ配信を行い、県民への周知も図りました。

以上です。

○樺本広報グループ課長 広報グループでございます。

資料の6ページをお願いいたします。

1の広報事業でございますが、県の魅力や特色を県内外に発信するための広報事業費として2億600万円余を計上しております。

テレビ、ラジオ、広報紙、新聞、インターネット、SNSなどにより、全国に向けて県の重要な施策等の情報を発信するための事業を実施いたします。

また、(6)にございますが、復旧、復興に係る広報によりまして、5年の節目となる熊本地震や令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興の状況、県の取組を県内外に発信してまいります。

7ページをお願いいたします。

(7)でございますが、新型コロナウイルス関連広報事業といたしまして、テレビスポットCMや新聞紙面による県民向け広報を行います。

2の報道・公聴事業等といたしまして、800万円余を計上しております。

この事業では、マスコミに対して記者会見や報道資料などによる情報提供を行う報道対応、県政に関する提言や意見などを県民の皆さんからいただき県政へ反映していく公聴事業等を実施いたします。

広報グループの主要事業は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○浦田くまモングループ課長 くまモングループでございます。

資料の8ページをお願いいたします。

くまモンの年間の活動費等でございますが、1番は、くまモンのイラストを利用した商品等の利用許諾事務の委託事業となっております。

2番は、県内外での関連イベント等にくまモン隊を出動させる経費でございます。

3番は、県内イベントやSNS等で継続的に熊本の魅力を発信する事業でございます。

最下段4番は、関東、関西等でのくまもとプロモーション活動のほかに、今回新規事業として、(2)昨年7月の豪雨災害の復旧・復興プロモーションを実施する予定でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

5番は、テトリア熊本ビル1階のくまモンスクエアの管理運営の委託事業でございます。

す。

6番は、くまモンの共有空間をより拡大させるため、民間企業等から成るラボメンバーでくまモンの新たな価値の創造に向けた調査や研究を行う事業でございます。

7番は、くまモンを活用した海外プロモーションを行うとともに、ユーチューブの「くまモンTV」を国内外に配信する事業でございます。

最後の8番は、永続的なくまモンの活動経費を確保するための基金積立てでございます。

くまモングループは以上でございます。よろしく願いいたします。

○柴田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

資料の10ページをお願いいたします。

項目1、危機管理・防災体制の充実・強化等について御説明いたします。

説明欄をお願いいたします。

②防災対策事業は、防災会議の開催や総合防災訓練の実施など、防災対策の充実強化を行うものでございます。

④九州広域防災拠点強化整備事業は新規事業です。大規模災害時に被災者支援を迅速に行うために、平成26年に策定した九州を支える広域防災拠点構想の見直し等を行うものでございます。

⑤自助力強化推進事業は新規事業でございます。災害時における県民の避難意識の醸成や早めの避難行動の実践を促すためのタイムラインの普及を行うものでございます。

⑥番、市町村防災体制・災害対応力強化支援事業も新規事業でございます。市町村の防災体制や災害対応力の強化のため、市町村の連携支援、また、防災アドバイザーの派遣等を行うものでございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

⑧番、防災情報通信基盤整備事業につきま

しても新規事業でございます。防災通信回線の多重化の検討や県有施設等の非常用発電機の浸水対策、新たな技術を活用した災害弱者の避難支援体制の構築等を行うものでございます。

⑨番、防災情報共有基盤整備事業は新規事業でございます。災害時における情報収集手段の多重化を図るため、SNSを活用した情報収集サービスを導入するものでございます。

⑩番、防災センター情報通信設備等の整備は、新たに整備する防災センターの情報通信設備等の整備を行うものでございます。

次に、項目2、デジタルアーカイブの整備について御説明いたします。

こちらにつきましては、熊本地震や令和2年7月豪雨の教訓等を残すための資料を収集、保存するためのものでございます。

危機管理防災課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○城内人事課長 人事課でございます。

資料12ページをお願いいたします。

人事課は経常的な経費が中心でございますので、今年度重点となる取組を2点掲載しております。

まず、項目1、熊本地震や豪雨災害からの復旧・復興等のための組織体制の整備及び人材の確保でございます。

(1)の組織体制の整備につきましては、復旧、復興や新たな施策等の推進に必要な組織体制の整備を進めてまいります。その際、職員配置の重点化に向けた組織体制の見直しや事務事業の見直しに取り組みながら、行政体制の効率化を目指します。

(2)の人材の確保でございますが、昨年度策定いたしました熊本県職員の定員管理の基本方針に基づき、令和6年度までの4年間において、令和2年度の職員数を維持いたします。新規採用者の確保に加え、任期付職員等

の採用や他県への職員派遣の要請など、あらゆる手法を活用しながら必要な職員の確保を行ってまいります。

次に、資料13ページをお願いいたします。

項目2の勤務環境の整備と健康管理についてでございます。

長期的な復興業務、新型コロナウイルス感染症対策業務、その他県政の重要課題に職員が全力かつ継続的に対応することができるよう、職員誰もが働きやすい勤務環境を整備し、さらに長時間勤務を縮減することにより、職員の心身の健康維持を図ってまいります。

具体的には、(1)の勤務環境の整備として、担当業務やライフスタイルに対応し、職員が最も効果的、効率的に働くことができるよう、特例勤務や時差出勤、本年2月に本格導入いたしました在宅勤務の活用など、多様な働き方を推進してまいります。

あわせて、他都道府県からの派遣職員や任期付職員など、様々な出身地域や年齢層から成る新たな職員を最大限に活用していく必要がございます。そのため、各職場において、本県での仕事の進め方に慣れていただくまでの積極的な助言など、仕事が円滑に進むよう支援するとともに、他の職員と十分にコミュニケーションが図れるような工夫、宿舍の確保をはじめ、衣食住の情報提供など、私生活も含めた目配りをしながら受入れ環境を整えてまいります。

(2)の健康管理といたしましては、職員の心身の健康を維持するため、引き続き通常業務の見直しを進めるとともに、時間外勤務の平準化等により長時間勤務の縮減を図ってまいります。また、あらゆるハラスメントについて、相談体制や研修の充実等を行い、その防止に努めてまいります。

人事課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○梅川財政課長 財政課でございます。

資料14ページをお願いいたします。

財政課からは、令和3年度当初予算の概要について御説明いたします。

まず、予算編成の基本的な考え方についてですが、令和3年度当初予算は、新たな基本方針を踏まえまして、熊本地震と豪雨災害からの創造的復興や感染症による社会の変容を見据えた新しいくまもとの創造に向けた予算として編成しております。

当初予算の特色として、1、令和2年7月豪雨からの創造的復興に587億円、2、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応に816億円、3、熊本地震からの創造的復興に333億円、4、将来に向けた地方創生への取組に69億円を計上しております。

これらを含む当初予算全体としましては、前年度比667億円増の8,651億円を計上しております。

15ページをお願いいたします。

参考として、平成20年度以降の当初予算の規模を記載しております。

当初予算としては、熊本地震翌年度の平成29年度に次ぐ史上2番目の規模となっております。

次に、(3)中期的な財政見通しにつきまして、今後、熊本地震や豪雨災害に係る県債償還が本格化することから、現在、令和3年度当初予算を踏まえた中期的な財政見通しの策定を進めております。

最後に、参考として、財政調整用4基金残高の推移を記載しております。令和3年度当初予算編成後の残高は56億円となっております。

財政課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○楯本県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料16ページをお願いいたします。

まず、1の行政文書の適正な管理でございます。

行政文書等の管理に関する条例に基づきまして、行政文書を適正に管理し、歴史公文書についても適切な保存、利用を図ってまいります。

また、今年度は、庁内の電子決裁を促進し、行政文書をより適正かつ効率的に管理することができるよう、現行の文書管理システムの改修を行うこととしております。

次に、2の情報公開・個人情報保護の推進でございます。

情報公開条例や個人情報保護条例に基づきまして、開示請求に関する助言や情報プラザ等を通じた県政情報の積極的な提供を行ってまいります。

最後に、3の公立大学法人熊本県立大学への支援でございます。

県立大学が業務を確実に実施できるよう、財源の一部として運営費交付金を交付することとしております。

通常の業務運営に必要な経費のほか、低所得者世帯の学生の授業料等の減免や新型コロナウイルス感染症対策等に加え、今年度は、令和2年7月豪雨で被災した市町村等と連携して、災害からの復興、地域再生を支援する取組に要する経費についても交付を行うこととしております。

県政情報文書課は以上でございます。

○中川総務厚生課長 総務厚生課でございます。

資料の17ページをお願いします。

まず、1の庶務事務の集中処理でございますが、庶務事務の効率化を図るため、諸手当認定、旅費、報酬等、事務の集中処理を行っております。

集中処理の対象事務及び対象機関は資料のとおりでございます。

次に、2の職員の健康支援でございます

が、主な事業といたしまして、各種の健康診断やストレスチェックをはじめ、その結果に基づく事後指導等を実施しております。

また、長時間勤務による健康障害の防止やメンタルヘルス対策のため、産業医による所属長への助言指導や職員への面接による保健指導などを実施しております。

総務厚生課は以上でございます。

○永松財産経営課長 財産経営課でございます。

資料の18ページをお願いします。

まず、1の庁舎等管理には、県庁舎や地域振興局等の清掃や点検、修繕等の維持管理の予算を計上しております。

適正な執務環境の維持を図るとともに、空調の弾力的運用やLED照明の導入などにより、エネルギー使用量の削減にも努めてまいります。

次に、2の財産の管理・活用は、平成25年3月策定の経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針、いわゆるファシリティーマネジメントの取組でございます。

県有施設の集約化や未利用地の売却等に取り組んでおり、本年度は天草総合庁舎の保健所集約等を実施しております。

また、本予算には、現在建設を進めている防災センター整備費8億2,000万円余を計上しております。

最下段の庁舎等の災害復旧・機能強化には、熊本地震により被災した県央広域本部庁舎建て替えに要する経費を計上しております。

耐災性の向上やファシリティーマネジメントの観点を踏まえ、先ほど説明した防災センターとの合築庁舎として、令和5年2月竣工を目指して整備を進めてまいります。

財産経営課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

19ページをお願いします。

まず、項目1の私立学校の運営支援ですが、説明欄(1)の私立高等学校等経常費助成費補助につきましては、私立高校、中学校の教育条件の維持向上等のため、教員の人件費等の経常的経費を助成するものです。

(2)の私立学校学習指導員等追加配置支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策において、追加的に必要となった人材の配置を行う学校に対し助成を行うものです。

項目2の私立学校の生徒・保護者の経済的負担軽減についてですが、(1)の私立高等学校等就学支援金事業は、私立高校生等の授業料負担軽減のため、保護者の所得に応じ支援金を支給するものです。

(2)の高等教育修学支援事業は、専門学校生の授業料等の負担軽減のため、低所得世帯への減免に要する費用を支援するものです。

(3)の高等学校等通学支援事業は、令和2年7月豪雨により被災したJR肥薩線の運休により通学が困難になった生徒の通学を支援するものです。

項目3の私学の魅力アップ支援及びグローバル人材育成につきましては、私学の魅力を高めていくために、各学校が自ら創意工夫して行う取組への助成や海外進学、留学を目指す生徒への支援を行うものです。

私学振興課は以上でございます。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

まず、項目1の市町村の地方創生の推進と行財政基盤強化に向けた支援についてでございます。

説明欄をお願いいたします。

(1)自治振興支援費は、市町村に対して行財政運営等に関する助言等を行い、事務の適

正な執行及び地方自治の振興を図るものでございます。

(2)地方創生市町村支援事業は、地方創生や創造的復興に向けた市町村の取組を支援するものでございます。

(3)市町村行政維持向上支援事業は、人口減少社会を見据えて、市町村の行政サービスの維持向上を検討する事業でございます。

(4)広域本部・地域振興局政策調整事業は、地域が抱える課題の解決や7月豪雨災害からの創造的復興に向けて、地域の実情に応じて広域本部、地域振興局が取り組む事業でございます。

(5)市町村との人事交流の推進は、県と市町村との連携強化や人材育成を目的に、県と市町村の人事交流を促進するものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

項目2の令和2年7月豪雨及び熊本地震からの復旧・復興に向けた支援についてでございます。

説明欄をお願いいたします。

(1)被災市町村職員確保支援事業は、被災市町村における職員確保を支援するため、全国の自治体等に対しまして訪問要請活動を行うとともに、被災市町村合同による任期付職員採用試験の実施を支援するものでございます。

(2)平成28年熊本地震復興基金交付金は、熊本地震からの早期の復旧、復興を図るため、活用事業ごとに一定のルールを定めて交付金を交付するものでございます。

項目3及び項目4につきましては、今年度中の実施が見込まれる衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査を円滑に執行するための経費でございます。

市町村課の説明は以上でございます。

○佐崎消防保安課長 消防保安課でございます。

す。

資料の22ページをお願いいたします。

項目1の防災消防ヘリによる防災体制の充実・強化ですが、これは、防災消防ヘリ「ひばり」の運航体制の確保及び機体の維持、整備を行うものでございます。

次の項目2の消防力強化の推進ですが、将来にわたり市町村の消防体制強化を推進するため、消防力強化推進計画に基づく消防指令の全県下での共同運用の推進や消防団員の加入促進等に取り組むものでございます。

項目3の消防学校の機能強化ですが、消防学校の教育訓練用の資機材の整備や消防職員の技能向上のための訓練棟の建て替え等、実践的訓練施設の整備を行うものでございます。

消防保安課は以上でございます。

○久保田税務課長 税務課でございます。

資料23ページをお願いいたします。

項目1の県税収入の確保についてでございますが、令和3年度の県税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の悪化や消費の低迷等により、個人県民税、法人県民税、法人事業税、地方消費税、不動産取得税等の減収が見込まれ、令和2年度当初予算額を約154億円下回る1,467億円余と見込んでおります。

新型コロナウイルスの影響を受けられた方や熊本地震、令和2年7月豪雨により被害を受けられた方々等に配慮しつつ、県税収入の確保に向け、適正かつ公平な賦課徴収に取り組んでまいります。

次に、項目2、ふるさと納税の取組展開についてでございます。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度であるというだけではなく、熊本地震や昨年の豪雨の際には本県への寄附金額が急増しましたように、災害時における被災地への支援の手段としても活用され

ております。

御寄附いただいた皆様へのフォローアップにしっかりと取り組み、本県への継続的な支援につなげていくとともに、返礼品の充実等により新たな寄附者の獲得に努めてまいります。

税務課は以上でございます。よろしくお願

いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○松野明美委員 人事課にお尋ねをいたします。

13ページの職員の勤務環境の整備ということで、長時間勤務の縮減を図るとか、そういうふうに書いてありますけれども、私、1月の末に、早朝といたしますか、夜中といたしますか、3時ぐらいにちょうど県庁のところを車で通ったときに、県庁の電気がかなりついていまして、こんなにも忙しいのかと思ってちょっとびっくりしたことがございました。まあ、忙しいのか、だんだらやっつけいらっしゃるのかよく分かりませんが、それも日曜日の早朝だったものですから特にびっくりしたんですが、この辺りは仕事とかをされているのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○城内人事課長 県庁の明かりが結構遅くまでついていてというのは、割と恒常的に見られる風景なのかなと思いますけれども、現在の状況で一つ申し上げますと、コロナの関係で、特に健康福祉部を中心に、患者の発生と

合わせていろいろ対処する必要がございますものですから、そういった関係で時間関係なく業務が必要というふうな事情はございません。

そのほかにも、時期なり業務の都合等で夜中に及ぶ場合も確かにございますので、ついていた明かりがどこの階なのかというのはよく分かりませんが、何がしかの事情があって業務の対応をしていた形なのかなというふうに推察いたします。

○松野明美委員 特に平日ではなくて日曜日の早朝だったものですから、何か休みもなく勤務をされているのかなと思ってびっくりしたところでございます。

やはりストレスとかたまってしまいますので、そういうところは、せめて日曜日のお休みの日ぐらひはゆっくり休んでいただきたいなど議員ながらに思ったところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○濱田大造委員 2点ありまして、まず、10ページの新規事業の5番、マイタイムラインの普及を行うということですが、しっかりやっていただきたいと思いますが、県内でも危険なエリアというのは絞られてくると思うんですが、どういう形でエリアを絞ってこういう活動を普及していくのか、広く全てを対象とするのか、ちょっとその辺の事情をお聞かせください。

それともう一点が、今度は12ページです。

人材の確保の観点からなんですが、コロナ禍で就職活動、学生を中心に非常に苦戦しているというニュースとか話はあるんですが、むしろこういうときには学生の新規採用を増やしたほうがいいんじゃないかなとか個人的

には考えているんですが、どうなっているのか。

それと、国家公務員の上級試験が、5年連続だかなんだか応募者が減少していると。熊本県は、政令市を抱えることになったんですが、県の人材確保という観点からどういう状況なのか、人材は本当に取れているのか、倍率とかその辺を教えていただきたいと思えます。

以上です。

○柴田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

1点目のマイタイムラインについて、県内エリアを絞るのか、全域を対象とするのか、その辺りをということの御質問についてお答えいたします。

このマイタイムラインにつきましては、県全域を対象に取組を行うこととしております。その理由としましては、きっかけとしましては昨年度の豪雨災害ではございますけれども、昨年度の豪雨災害におきましても、県北のほうでも被害出ております。また、阿蘇のほうでも被害出ております。今、線状降水帯等、どこに発生するか分からないような状況でございますので、そちらを考えますと、全域で対応すべきであると考えております。

また、このタイムライン、通常水害を対象としたものが多いんですけども、今回、本県におきましては、地震あるいは台風、こういったものも見据えたタイムラインを策定するようにしております。そういった観点からも、全県域で実施をしていきたいと、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○城内人事課長 人事課でございます。

まず、人材の確保につきまして、採用の人数、新規採用を増やしてはというふうなお話でございます。

この点につきましては、12ページに載せておりますが、令和2年度の状況で申し上げますと、いわゆる正規の職員4,112人に対して、地震対応ということで任期付職員を106名含めたところで4,218という数を今後4年間は維持するというふうな形にしております。

この任期付職員というのは、基本的に地震等に対応するための職員でございまして、熊本地震対応業務の簡素化につれて数が減っていく部分をほかで補うというふうな形にしております。

それで、正規職員の採用というのは、基本的に退職者をベースに、やはり1人増やすだけで生涯数億円の出資という形になりますので、そこは慎重に取り扱いつつ、必要な人員については、そういった任期付職員の活用も含めて、この数を維持していこうというふうな計画でございます。

それから、採用試験の状況でございますけれども、委員おっしゃるように、本県においても、なかなか予定していた人員の確保というのが難しい状況が続いておりました。

本年度の試験につきましては、現在、人事委員会のほうで募集を行っているところでございますけれども、昨年度に関してだけ申し上げますと、実は国家公務員の採用試験の日程が通常よりも遅くなったというふうな関係もあるのかというふうに推察いたしますが、例年に比べて併願による辞退も少なく、割と予定どおりの人員が確保できたところでございます。

ただ、本年度は、試験日程も国のほうも通常どおりに戻るようでございますので、人員の確保に向けていろいろ、まず応募していただく方を確保しようということで、関係部局、いろんな呼びかけを行っているところでございます。

以上でございます。

○濱田大造委員 了解しました。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○高野洋介委員 先ほど城内課長の説明でちょっと私疑問に思ったんですけども、そもそも今県庁の職員が、コロナと災害を除いて、通常の方で人は足りているのか、足りてないのかということと、コロナでこういうふうな状況になったプラスこういう災害が起きたということで、それを踏まえて、人が足りているのか、足りてないのかをちょっとお尋ねしたいんですね。

○城内人事課長 なかなかそこは難しい質問でございます。

足りている、足りてないという議論につきまして言うと、確かに委員おっしゃるように、業務自体が、災害ですとかコロナですとか、そういった関係で膨れ上がっている部分はございます。一方で、ふだんの取組として、業務の効率化というのは目指していく中で、明らかにこの御時世で職員数を増やす状況にあるのかということ、そうではないというふうに考えております。そこは先ほどの説明で申し上げたとおりでございまして、ただ、一年一年を乗り切るにあたり、現在の状況を鑑みた場合に、突発的な業務等が増えているというところがございますので、そういった点に関しては、ほかの県から応援をいただくですとか、任期付職員を追加で採用するですとか、あるいは会計年度任用職員を活用する等のいろんな方策を用いながら職員を確保していこうというふうに行っているというのが実態でございます。

○高野洋介委員 さっきからずっと答弁を聞いていて感じるのが、もう増やさないありきで議論しているんじゃないかなというふうな

感じを受け取るんですよ。

で、話を聞くと、ある職員は、残業が何十時間、100時間を超える残業で、残業代だけで100万円とかになるような方もいらっしゃる。片一方は、残業が全くなく定時に帰られるという職員もいらっしゃる。その濃淡というのは、私、十分分かります。ただ、肌感覚として、職員さんが足りてないんじゃないかなというのを感じるんですよ。

ですから、もう一回そこは洗い直して、前の人員よりも増やしたらいかぬというんじゃなくて、どういうふうな効率化をしたらここに人が要らなくなるよねと、そして、きちんとそこで、ここに人が要る、トータルやっぱり人が足りないよねというふうな話になったら増やすというふうな形にしていけないと、もう結果ありきで人員は増やさないというふうなことじゃなくてしていけないと、やっぱり県庁の職員さんも一人一人、人材は財産ですから、そこはしっかりやっていかなければいけないし、これから多分どんどんどんいろんな物事が出てくると思います。国の政策によって県の施策も変わる部分がある、そこでまた職員の手当てもしなきゃいけないということで、非常に皆さん方が悩んでいるのも分かりますけれども、そこをしっかりと今後やっていく必要があると思いますので、そこは一回総務部として考えていただきますように、私、要望しておきます。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ありませんか。

○島田稔委員 広報グループにちょっとお尋ねしたいんですが、ここに広報事業として、テレビ、ラジオによる広報、それから、広報紙、新聞による広報と書いてあります。

ちょっと申し上げたいことは、私は荒尾市なんですけれども、県境に位置しているため

にテレビが福岡から入ってくる、熊本は入らないと。したがって、いわゆる新聞あたりも、テレビ欄が欲しいために熊本版じゃなくて筑後版を読まれとるわけですよ。それで、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞あたりは全国紙ですから、いろんな地域版持っていますから、それが届いておると。テレビにしても、福岡の民間の放送だったら、ローカルニュースが福岡なんです。したがって、1年前の知事選挙も、今知事選挙ありよとですかというのが実態なんですよ。

ですから、これを僕は12月の一般質問のとき、ちょっとこの問題について取り上げようかなと思ったんですが、ちょっと問い合わせたら、電波関係は全て国なんだと、県はあんまり関係ありませんと。

ただ、私としては、そういう実態が地域にあるわけですから、県もちょっと腰を上げて、総務省なりにこういう地域の問題解決のためにはどうかでけぬかというぐらいのことはしていただきたいなと思ったものですから、そこら辺をちょっと思ったところです。

そういった流れできましたから、やっぱり投票率の低下も荒尾市は熊本市並みに低いんですよ。これも一つの原因かも分からない。それで、やっぱり郷土愛を育むとか、そういう意識に——どうしても経済圏が福岡を向いていますから、そこら辺をどう解決していくのか、そこら辺何かあれば意見をお聞かせいただきたいなと思うんですが。

○緒方勇二委員長 島田委員、これは広報グループ課長に答弁求めますか。

○島田稔委員 よければ。

○樺本広報グループ課長 先生、情報と申しますか、ありがとうございます。

実際に県境でそうした状況にいらっしゃるということ、それは十分にやはり我々も現状

としては把握すべきだろうなと思いますし、先生も御指摘のように、国との関係もございますので、そこはまた現状を踏まえたところで、もしやれることはどういうことがあるのかというところを検討する必要があるのではないかなというふうには思います。

ただ、すみません、今は全然その辺の情報というのを、確認をこれからするという段階ですので、また確認した後先生に情報を御提供する、そして意見交換させていただく。

今の実情というのは、おっしゃるとおり、やはり住民の方にとっては、情報が入らないというところで非常に御不便をおかけしているわけですから、そこは無視できないことであるというふうに私も思います。御意見いただきましたので、そこは真摯に検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

○島田稔委員 よろしくをお願いします。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○濱田大造委員 19ページの3の(1)なんですけど、海外チャレンジ推進事業についてです。

過去に私、これに関する質問を議会でしたんですが、御承知のとおり、コロナ禍で海外留学等はほとんどできない状態が続いていると思っているんですが、ただ、県の税金を使っている県独自の、もうほぼ独自の事業なんですけど、展望というか、税金を投入するのは本当に、個人に投入するわけですから、見直すというか、そういうのも必要になってくると思うんですが、コロナ禍でどういうふうになっているのか、教えてください。

○橋本私学振興課長 私学振興課です。

この事業につきましては、確かにコロナの

状況で、昨年度の受講生の中で海外進学を見合わせているという状況でございます。

今後の展望ですけれども、この事業は、通常の学校の授業等ではなかなか習得ができない、そういった海外にチャレンジするための高度な研修ですとか講義、そういったものを受けられるということで、要するに夢を持って海外にチャレンジしたい、そういう生徒の希望や夢を支援するという事業でございますので、確かに今コロナの関係で少し海外に出にくいということはございますが、その後収束すればまた海外のほうにもチャレンジしていただくことになりまして、昨年度受講されて見合わせている生徒さん方も、コロナの収束後はまた海外に進学を引き続き考えたいということでございますので、多くの学校、生徒に、海外に目を向けて、世界で活躍できるような人材に育てていただくというようなことで、この事業は活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○濱田大造委員 議会の一般質問でも私知事に指摘したんですが、やっぱり税金ですので、希望者全員を対象にするというのは本来ちょっとどうかなというふうに個人的には思います。日本の大学だってあるわけですから、その学生に、なら何か税金投入しますかという話になるわけで、海外だからお金出しますよというのはちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

コロナ禍でちょっと実績というのもしりたかったんですが、本当に止まっているんだったら、事業自体をちょっと停止するとか、見通しがつかないわけですので、例年どおりの予算をただ漫然と消化するというんだったら、やっぱり税金を払う県民にとってはちょっと待ってよという話になりますので、その辺ちょっと厳しくをお願いします。

実績、保留している方の数とか、実際に留

学した方が昨年度いるんだったら、教えてくださいいただけますか。

○橋本私学振興課長 コロナで見合わせているという方は、私たちが把握しているのは、2名進学を見合わせているという方がおられるということで聞いております。

海外進学につきましては、今年の1月にお1人渡米されております。進学されております。今年7月に、昨年度の受講生の方がカナダのほうに進学される予定ということで今なっております。

以上です。

○溝口幸治委員 今濱田委員の発言を聞きながら思い出していましたけれども、過去にも一般質問、それから、あれは決算委員会でしたっけ、濱田委員が御質問して、私がそれに反論する話をしたのを思い出しまして、反論というか、ここだけはちょっと、日頃は仲いいんですが、ここだけはちょっと意見が違ふところなので、あえて発言をしておきますが、私は、我々、その政治や行政の大きな役割の中に、次の世代の人材を育成するというものがあるかと思えます。そういう観点から見たときに、やっぱりやる気のある子供たちに夢を与えるという事業では、大変効果的な事業だというふうに思えます。

ただ、濱田先生が御指摘なさったように、今コロナ禍で非常に先行きが不透明で、こういう状態がいつまで続くか分かりませんので、今までどおりの事業というよりも、しっかりそこは状況を見極めながら判断をしていくということが大切だというふうに思いますが、過去にも海外に行って帰ってきて活躍している子供たちもたくさんいるようでございますので、こういった事業は、やっぱり夢を与えるという点では、引き続き実施をしておいてほしいという意見を申し述べさせていただきます。

以上です。

続いて、いいですか、別口で。

○緒方勇二委員長 どうぞ。

○溝口幸治委員 財政課、それから税務課の御説明を聞きながら、歳入の確保をどう図っていくかというのが大きなテーマだというふうに感じています。

熊本地震に続く2番目の規模の予算編成をしていただいたと、コロナの給付金等も活用しながら、しっかりと地方創生の予算とかも活用しながら、しっかり予算編成はやっていただいておりますが、税金を見ると、非常に厳しい状況になっていると。

政権が代わってから、まあ厳しい厳しいと言いながら右肩上がりの状態というか、税金は減ることはなく順調に伸びてきたというふうに思っていますが、このコロナ禍になって非常に厳しい税金になっていると。しかも、これから先も、今年税金が回復するような兆しというのは今のところ全くないので、さらにやっぱり厳しくなるんじゃないかというふうに思っています。

そういう中で、歳入をどう確保するかという点で、財政課長は、いろいろ国のことも含めて、どういう見通しを持っていらっしゃるのかということをお聞きしたいのと、税務課に、ふるさと納税の話がありました。被災された自治体は、ふるさと納税、本当に全国の皆さん方からありがたく頂いたところですが、このふるさと納税、そして、ふるさと納税企業版というのが新しく出ていますが、これってやっぱり積極的に仕掛けて取りに行くとか、もらえる財布をしっかりと確保しておくということが大事だというふうに思いますが、その辺り今日の説明ではちょっと、ふるさと納税、企業版も含めて、企業版、ひよっとしたら担当違うのかもしれませんが、そこも含めてちょっと教えていただければとい

うふうに思います。

○梅川財政課長 財政課でございます。

先ほど税務課からの説明もありましたように、税収の見込みについては、非常に厳しい状況だと認識しております。

ただ、当初予算の編成に当たりまして、歳入面では、地方財政計画におきまして、地方交付税や臨時財政対策債などを含めた一般財源の総額では、前年度を上回る水準が確保されております。したがって、その点も踏まえて予算を編成したところでございます。

また、歳出面におきましても、選択と集中の観点から徹底を図りまして予算を編成して、何とか令和3年度の予算は編成できたというふうに認識しております。

以上です。

○久保田税務課長 税務課でございます。

ふるさと納税の取組についてでございますけれども、先ほども簡単に述べさせていただきましたけれども、まず1つは、既に寄附していただいた方々、この方々に、まあリピーターと言うと失礼な言い方になるかもしれませんが、継続的に本県に対して支援していただく必要があると思っております。そちらにつきましては、1年の中で、使途事業報告書といまして、どういった事業にふるさと納税を使わせていただいたかというようなものを冊子にしてお送りしたり、あるいは夏場、あるいは今年ですとお正月にも寄附者の方々に寒中見舞いという形でお手紙をお送りして、継続的な支援をお願いしているということでございます。

それからもう1点、それだけでは広がっていきませんので、新規の寄附者の取組といたしましては、返礼品を充実させていただくというのも一つの効果的な方向かなと思っております。なかなかいい返礼品を探すというのは税務課だけで限界がある部分もあります

ものですから、昨年度からは観光戦略部と一緒にになりまして、そういった新しい返礼品の選定等は、県のマーケティングに取り組んでいる観光戦略部の力も借りながら、そういった返礼品の見直し等も行っております。そういった形で、リピーターの確保、それから新規の寄附者の確保というのものには取り組んでいきたいと思っております。

企業版につきましては、委員御指摘のとおり、企画振興部のほうですみ分けてやっております。ただ、企画のほうでも、積極的に企業さんのほうにはPR等したりしながら取り組んでいるという状況でございます。

○溝口幸治委員 それぞれありがとうございます。

ふるさと納税企業版は、企画振興部が担当ということですね。しっかりそこも財布をいっばいつくって、頂くような形をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

その上でもう1点ですが、そうやって県も財政的に厳しいんですけれども、市町村も、特に災害に遭った、もちろん熊本地震で災害に遭ったところも、これから償還が始まったりということ非常に厳しいという状況で、県からもまだいまだに熊本地震のところ、それから昨年のもう豪雨災害のところ、人をたくさん出していただいていると思いますが、その辺りの市町村とのやり取り、市町村の要望の何%ぐらいを県としてうまくカバーができていくのかというのが分かれば教えていただきたいと思っておりますし、これは後ほど結構ですけども、それぞれの県内の市町村にどれぐらい人を出されているというのが分かればですね。その資料は後ほど頂きたいと思えます。

○緒方勇二委員長 後ほどよろしいですか。

○溝口幸治委員 資料はですね。状況的にはどうなのか。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

災害関係の、今、中長期派遣ということで、1年を超えるような派遣を熊本県あるいは県内外の自治体のほうから来ていただいて支援をさせていただいている状況でございます。

今のところ、熊本地震分とそれから昨年の豪雨災害分、合わせましてどれぐらい必要かということ市町村のほうから照会を取って、それを基に県外の自治体あたりに職員確保のお願いをしているというところでございます。

昨年度の要望としましては、全体146人ぐらいの方を県のほうに必要だということで今伺っております、このうち82名の方については、これは熊本県職員を除く部分でございますけれども、確保していただいているというふうなところでございます。

説明は以上でございます。

○溝口幸治委員 ありがとうございます。

そうすると、市町村からすると大変ありがたいんですけども、県も足りないからよそからいただく、そして、市町村も足りないから市町村に出す、さっきの人事課長の答弁では、増やす必要はないというところが、我々の肌感覚というか、現場で今、熊本地震もそうですけれども、豪雨災害の現場を見ていて、市町村職員もいっぱい、県からも優秀な人がどんどんどんどん入ってきてくれて、ジャッキアップして市町村を守り立てていただいているという中で、何か本当にそれは大丈夫なのかなというのがありますので、まあ見直しながらという話もありましたから、またそこは何か次の機会にも議論させていただきたいと思います。

いいです。答弁は。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○松野明美委員 関連で、税務課のほうに。

私も12月の一般質問のほうで、福祉事業所の製品をぜひふるさと納税の返礼品にさせていただきたいというような質問をさせていただきました。それから約4か月ほどたった現在、それから非常に頑張ってくださいまして、18事業所、60品目ほどの福祉事業所の製品を返礼品に加えていただいたということで、健康福祉部との連携もやっていただいたようで、非常にうれしく思っております。ありがとうございます。

ただ、やはり、私がぜひ言いたいことは、やはりコロナ禍で、福祉事業所のなかなか売上げが上がらないというのをぜひ返礼品にさせていただいて、後押しをしっかりといただいて、障害者の方々にやる気を起こしてもらい、また、売上げを上げてもらうというのが私の最終的な目標でありまして、これをぜひアピールしていただきたいというふうなことを希望したいと思っております。

寄附をしていただいた方が、その製品が届いて非常に喜んでいただく、これが一番の大前提だと思いますが、やはり希望してもらった製品をどんどんこの事業所で作っていただく、そして、活気が湧いてまたやる気を障害者の方々が出してもらうというのが私自身の非常に目的でありますので、今現在コロナ禍で何が返礼品として希望されるものが多いのかとか、そういうアイデアの提供なども、ぜひ県としてやっていただければなと思っております。

その一般質問の中でも、非常におもしろい返礼品ということで、お墓参り代行ということを発言させていただきました。コロナ禍でなかなかふるさとに戻れない方々が、自分の代わりにお墓のお掃除とお墓参りをやってい

ただくということで大好評だということをお聞きしまして、そういうような面白いアイデアとかもどんと福祉事業所等に伝えていただきますと、もっともっと面白い返礼品ができてくるかなと思っております。そのところをちょっと一言お願いしたいんですが。

○久保田税務課長 税務課でございます。

先ほど委員からもありましたように、12月議会で御質問いただいて、その際に総務部長から答弁させていただきまして、就労系の事業所の製品について、ふるさと納税の返礼品として取り扱うように取り組んできたところでございます。

健康福祉部と一緒に協力しながら、1～2月に事業者向けに公募をさせていただきまして、結果的に20施設、59品目の応募がありました。

ただ、単にその施設のほうで仕入れただけの製品とか、そういったものもありましたものですから、そういったところはちょっとお断りして、結果的には18施設、53品目を4月から返礼品として扱わせていただいているという状況でございます。

まだ4月からスタートしたばかりですので、まだ実績というのは、ほかの返礼品も含めて、ほとんど上がってないという状況ではございます。

そういう中で、今後どういった形、まあ返礼品の見直しというのは、毎年度毎年度ローリングしながらいろいろ見直していらっしゃるということでございます。

現状を申し上げますと、本県の場合ですと、人気があるのがデコポンですとかあるいはあか牛といった、やっぱり食品系が多いんですけれども、御指摘がありましたように、どういった、何か他県の事例とかそういったもの踏まえながら、どういう返礼品が新しいといいますか、今のニーズにマッチしているのかというあたりは、しっかり検討してまい

りたいと思っております。

○松野明美委員 お願いします。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 危機管理防災ですかね。震災の記憶を末永く後世にということで、震災遺構というのが盛んに言われているいろいろ充実されているようでもありますけれども、この間ちょっと私感じたのは、新阿蘇大橋を見に行くと、それでちょっと上流に前の大橋の倒壊した部分そのままにされていて、震災遺構にするということであつたけれども、ただ、多くの人が見よってから、いろいろ言いよる声が聞こえたんです。あがんとを残しとかなんとかあるいは嫌な記憶がよみがえるとか、残しておく意味がどこにあるのかなと、あの壊れた橋をですね。いろんな声があつたですよ。それから、新聞投書にも何かあつたような気がする。

で、この震災遺構の中でも、残しておいていいのがいっぱいあるけれども、あの橋を残す意味は何かあるんですかね。

○柴田危機管理防災課長 震災遺構の保存ということに関しましては、震災ミュージアムということで観光のほうで今執り行っております。当方のほうでそちらのほうの評価はしておりませんのでお答えできませんが、アーカイブという事業を当方でやっております。それは、記憶を残すということで、物ではなく、写真であつたり、記録であつたり、そういったものを残して後世に伝えていくというような取組はやっております。

今度の資料の11ページにも書かせていただいておりますけれども、その視点で申しますと、やはり大きな災害等につきましては、時間の経過とともに、多くの全国的な視点で見

ますと、記憶から薄れていくというようなところがございます。

ただし、この大きな災害につきましては、やはり全国的に今頻発しているような状況でございまして、やはり忘れてはならないということ強く思っております。そういった意味でも、やはり人によっては心に痛む部分もあるかと思えますけれども、そういったものを教訓として災害に備える、そういった取組を進めていく、また、その物が記録として残ることで、今時点では分からないその対応方策、そういったものが時間の経過とともに明らかになる場合なんかもあるかと思っております。

そういった点も含めて、当方では、アーカイブ、記録写真、文章、あとは首長さん方のインタビューであったり、そのときの心持ちであったり、そういったものを残させていただいております。現地で被災された方の声、そういったものをアーカイブの中に残させていただいております。そのことで、今後の防災力の向上、災害対応力の向上、また、防災に備える県民、また、みんなの心の育成、醸成という意味合いから、残させていただいているというところでございます。

以上です。

○岩下栄一委員 デジタルアーカイブはいい考えだと思うんですよ。映像で残すとかね。見たい人が見たいときに見るということならいいけれども、あの阿蘇大橋の残骸は、私、これは個人の感想だけれども、感じ悪かったね。やっぱり阿蘇は観光地ですからね、今からは。南阿蘇辺りは大きな観光地になるから、あの残骸は見るに忍びないという空気が強かったですよ。だから、どこが担当するか分かりませんが、また善処していただきたいと思えます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございません

か。

○島田稔委員 資料の15ページ、財政課長にちょっと見解をお聞きしたいんですが、一番下に財政調整用4基金残高の推移とあります。近年では、平成27年に106億、ただ、翌年の熊本地震でゼロになったと。今回、令和2年もゼロになって56億と。

私も市議会に長くおったのですが、例えば荒尾市の場合、一般会計の当初予算が250億ぐらい、それでも財政調整基金は35億ぐらい持っています。これは、やっぱり県下の自治体についてはどこもそうなんだろうけれども、一般財源の不足の折にはいつでも取崩しができる、非常に大切な基金なんですね。

したがって、数年前に麻生財務大臣が、全国の自治体の財政調整基金が過去最高額になると、したがって、国は借金をして地方に回しとるのに、交付税を今度減らすということで、総務省とちょっと対立関係になったということの話もあったんですが、要は、例えば県内の自治体の財政基金から比べれば、非常に僕も県議会に来て少ないなと思ったのが第一印象でした。ただ、今回もゼロにはなったんですが、一般行政費や県の単独の投資のマイナス20%シーリング、ちょこっと小手先で50億ぐらいぼんと基金が生まれてくる、これはやっぱり県下の市町村にはできないことなんですね。

そういう意味では、本来は、県の財政規模からすれば、500億円以上は4基金持つとかないかぬはずなのになと思うんですが、そこら辺のちょっと理解できぬ部分もありますので、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○梅川財政課長 財政課でございます。

財政調整用4基金でございまして、過去、県のこの4基金残高につきましても、一番多いときは1,000億円を超えていた時期もございまして、その後、大規模投資などもありまし

て、年々減ってきていると。現状では、島田委員御指摘のとおり、大体80億円から100億円ぐらいの幅で推移してきているという状況でございます。

全国的にどれぐらいの財調基金があればいいかという、客観的な指標のようなものはございませんけれども、熊本県の場合、県の財政面におきましては、県の標準財政規模が約4,000億円程度でございますので、標財規模の5%程度、200億円ぐらいはできれば確保したいということに取り組んできている状況でございます。

ただ、その200億円にももう10年以上届いてないわけでございますが、この財政調整用4基金の残高を増やすことを最優先でやりますと、歳出面で必要な事業が予算組めなかったりする場合がありますので、そこは、特に災害対応とか緊急事態の場合にはやっぱりちゅうちょなく必要な施策を打っていく必要もございまして、そこは4基金の残高の確保と必要な事業はきっちりやっていくというところのバランスを取りながら、県は財政運営をやっているところでございます。

以上でございます。

○島田稔委員 分かりました。

やっぱり小さな自治体は、災害とか緊急事態のときはこれが頼りなんだと、したがって、私も長いこと見てきましたけれども、やっぱり1億、2億積み上げるのに、行財政改革をやりながら、新規事業を抑制して、もう血のにじむような思いでやっぱり積み上げてきたら、これが県下の自治体のありようじゃないかなというふうに思っていますので、県のほうも、事業の選択と集中、これは徹底しながら積み上げていただく努力も一方じゃ必要かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありません

か。

○橋本私学振興課長 すみません、1点ちょっと修正をさせていただければと思います。

先ほど濱田委員の海外進学の御質問の件で、答えを少し修正させていただきます。

昨年度、海外進学が決まられたのが5名おられます。いずれも、今、こちら日本のほうでオンラインで授業を受けられていると。そのうちの2名が、先ほど言いましたように、1名が既に渡航をされていると、1名が、具体的に7月に渡航が決まっているというようなことで、進学は5名、そのうち渡航をされている、決まっている方が2名ということでございます。

申し訳ございません。修正させていただきます。

○緒方勇二委員長 次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が1件あっております。

それでは、報告をお願いします。

○梅川財政課長 財政課でございます。

別紙で1枚お配りしております報告資料をお願いいたします。

令和3年度4月補正予算の概要でございます。

新型コロナウイルス感染症への対応に必要な予算といたしまして、4月16日に知事専決処分により予算化させていただいたものでございます。

次の議会に専決処分の報告・承認議案として提出することになりますが、本日は、その概要を御報告させていただきます。

主な内容として、(1)感染症の拡大防止として、ワクチンの円滑な接種を進めるための体制整備に係る予算、7,300万円を計上しております。

また、(2)県民生活・県経済への影響の最小化として、低所得の子育て世帯への特別給付金や生活福祉資金の貸付原資の増額、技能実習生をはじめとした外国人材の受入れに係るかかりまし経費の支援、国の補助事業を活用した県内旅行への助成に係る予算、80億9,300万円を計上しております。

4月補正全体では81億6,700万円の増額補正となり、補正後の予算額は8,732億8,100万円となります。

以上が4月補正予算の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思いません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 最後に、その他で委員から何かありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

ここで、5分間休憩いたします。再開は、11時15分。

午前11時9分休憩

午前11時13分開議

○緒方勇二委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員の入替えがあつておりますので、改めまして一言御挨拶申し上げます。

さきの委員会で委員長に選任いただきました緒方でございます。

今後1年間、西山副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員各位におかれましても、御指導、御鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。また、執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単であります。御挨拶とさせていただきます。

続いて、西山副委員長から挨拶をお願いします。

○西山宗孝副委員長 同じく、さきの委員会で副委員長に選任いただきました西山でございます。

今後1年間、緒方委員長を補佐し、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っております。委員各位、執行部の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 今回は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

企画振興部、出納局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び議会事務局の順に、課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、高橋企画振興部長から、役付職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

（高橋企画振興部長、水谷理事～板橋政務調査課長の順に自己紹介）

○緒方勇二委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業の説明に入ります。

今回は、マスコミ等の入室についても一部制限しており、これに対処するため、パソコン等で視聴できるよう庁内に配信してござい

すので、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに少し近づいて、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

なお、執行部の説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いいたします。

○津川企画課長 企画課でございます。

説明資料の24ページをお願いいたします。

1の知事会等活動費は、全国知事会、九州地方知事会、九州地域戦略会議を通じて広域的な諸問題について協議、推進を図るとともに、国への施策提言や他県と連携した取組を行うものでございます。

2のふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業は、若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う人材確保のため、県内企業等と県が2分の1ずつ負担し、県内企業等に就職する若者の奨学金返還やUターン等を支援するものでございます。

引き続き、より多くの若者と参加企業がつながるよう、県内外への制度のPRに努めてまいります。

3の奨学金返還支援基金積立金は、今御説明いたしました2のサポート事業に要する費用として新たに設置した奨学金返還支援基金に、県及び企業の負担分を積み立てるものです。

4のSDGs推進事業は、SDGsを原動力とした地方創生を実現するため、意欲的な民間企業や地域団体等と連携して県民への普及啓発を図るとともに、昨年度創設しましたSDGsに積極的に取り組む企業等を見える化する登録制度への企業等の登録を推進するものでございます。

説明は以上でございます。

○馬場統計調査課長 統計調査課でございます。

説明資料の25ページをお願いいたします。

統計調査課では、国から委託を受けて実施します委託統計調査と県単独の調査などを実施しております。

まず、1の委託統計調査の実施でございますが、(1)5年ごとに実施します周期調査では、①令和3年経済センサス活動調査につきましては、全産業分野における事業所や企業の活動から成る経済の構造を明らかにすることを目的としまして、6月1日現在で実施をいたします。次に、②の令和3年社会生活基本調査につきましては、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的として、10月20日現在で実施をいたします。

また、(2)の経常調査につきましては、労働力調査など、記載の6調査を本年度も実施をいたします。

次に、2の県単独調査等の実施でございますが、県民経済計算等の作成及び統計資料の刊行、ホームページ等での情報提供に加えまして、本年度は、令和2年熊本県産業連関表の作成に必要な商品流通調査を実施いたします。

統計調査課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○小川地域振興課長 地域振興課でございます。

説明資料の26ページをお願いいたします。

1の移住定住促進事業につきましては、デジタル技術を活用した効果的な情報発信や地域の実情に応じた市町村の取組支援等により、本県への移住、定住を促進するものでございます。

続きまして、2の地域づくりチャレンジ推進事業につきましては、まず(1)番の地域づくりチャレンジ推進事業補助は、市町村や地域団体等による新しい生活様式に対応した地域づくりの取組等に対し、総合的な支援を行

うものです。

(2)の地域づくりチャレンジ推進支援事業は、県による新たな地域資源の掘り起こしなどを行うものです。

続きまして、(3)の地域課題解決プロデューサー人材活用事業は、地域課題解決に取り組む団体の人材育成など、総合的な活動支援を行うものです。

続きまして、(4)番の地域づくりチャレンジ推進事業補助(豪雨枠)につきましては、本年度新たにに取り組む事業になりまして、市町村や地域団体等による昨年の7月豪雨からの復興に向けた地域づくりの取組等に対し、総合的な支援を行うものになります。

続きまして、3番の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、市、町が行う環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりの取組への支援等でございます。

次のページをお願いいたします。

4番の持続可能な草原維持システム構築推進、そして阿蘇草原再生事業につきまして、(1)番の持続可能な草原維持システム構築推進事業は、阿蘇の草原を将来世代へ継承するため、民間企業との連携による野焼きの担い手や資金の確保、ICT活用による作業の省力化などの取組への支援等を行うものになります。

続いて、(2)番の阿蘇草原再生事業につきましては、野焼きの後継者育成や放棄地の野焼き再開など、草原再生に向けた取組を支援するものになります。

続いて、5番の御所浦・湯島地域活性化推進事業につきまして、まず(1)番の御所浦地域活性化推進事業につきましては、宿泊型マラソン大会等の観光の目玉づくりや空き家を活用した移住促進等の取組を支援するものになります。

(2)の湯島活性化推進事業は、峯公園を活用した交流拡大の取組や商店等の生活基盤整備等を支援するものでございます。

最後の6番の立野・黒川地区地域再生等支援事業は、熊本地震で被害を受けた南阿蘇村立野地区、そして黒川地区の創造的復興に向けた取組支援等でございます。

以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○沖文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。主なものを説明いたします。

1の(3)くまもと国際音楽祭支援事業は、民間主導のくまもと復興国際音楽祭を支援するもので、八千代座及び県立劇場でコンサートを行う予定です。

(4)の脱トリプルパンチ心の復興支援事業は、県立劇場との共催により、県民の心の復興につながる舞台公演などを県立劇場や県南地域で行うものです。

(5)の伝統文化等継承対策事業は、地域の伝統芸能について、後継者等の実態調査により課題を抽出し、対応策を検討するものです。

(6)の文化事業新型コロナウイルス対策助成事業は、県内文化団体の文化芸術活動について、感染症対策などに対し助成するものです。

次のページをお願いします。

2の(1)県立劇場管理運営事業は、指定管理者の公益財団法人熊本県立劇場に委託し、県立劇場の管理運営や文化事業を行うものです。

(2)の県立劇場施設整備費は、保全計画に基づき、令和5年度に行う改修工事の設計に取りかかるとともに、防火シャッターの避難時停止装置を設置するものです。

3の世界文化遺産登録推進事業は、先月30日、新たに資産を追加することとされた世界遺産暫定一覧表につきまして、阿蘇の追加記載に向けた取組や、万田坑、三角西港及び崎

津集落の適切な保全と活用の推進を行うものです。

4の博物館ネットワーク推進事業は、資料データベースの運営、学校移動展示パッケージの運用等を行うものです。

以上、よろしく願いいたします。

○清田交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料の30ページをお願いいたします。

1の地域交通企画調整事業につきましては、地域の公共交通ネットワークを維持、確保し、県民の日常生活を支えるため、鉄道、路線バス等、地域の実情、特性に応じた取組について、国及び沿線市町村と連携して支援を行うものでございます。

主な取組といたしまして、路線バスの運行や鉄道軌道輸送に対する支援などに取り組んでまいります。

2の肥薩おれんじ鉄道関連事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道を安全かつ安定的に運行させるため、施設の整備、維持に係る費用につきまして、沿線市町や鹿児島県と連携して支援等を行うものでございます。

3の鉄道災害復旧支援事業につきましては、南阿蘇鉄道の災害復旧に係る費用の支援を行うものでございます。

次の31ページをお願いいたします。

4の阿蘇くまもと空港関連事業につきましては、阿蘇くまもと空港の創造的復興に向け、コンセッション方式の導入によります国内線・国際線ターミナルビルの一体的整備及び耐震化、空港アクセス鉄道整備に向けた検討、国内線、国際線の運航再開や新規路線の誘致活動等を行うものでございます。

主な取組といたしましては、空港アクセス鉄道整備に係る検討委員会開催などに取り組んでまいります。

5の地域航空推進事業につきましては、天草エアラインの安全かつ安定的な運航が維持

されるよう、機材整備に係る費用を地元市町と連携して支援するとともに、天草空港利用促進協議会を中心に利用促進に取り組むものでございます。

交通政策課は以上です。よろしく願いいたします。

○臼井情報政策課長 情報政策課でございます。

資料の32ページをお願いします。

1の総合行政ネットワーク管理運営事業は、県庁と各広域本部、地域振興局等を高速通信回線で接続した総合行政ネットワークの監視、保守、運用管理を行うものでございます。

なお、一部、7月豪雨分として、総合行政ネットワーク回線における各地域振興局と中継局間の二重化を行う予定です。

2の庁内情報基盤管理運営事業は、職員用パソコンの調達や職員が利用するメールシステム等の運用を行うとともに、県と市町村共同でインターネット接続に係るセキュリティ監視を行う自治体情報セキュリティクラウドの運用を行うものでございます。

3のICTを活用した働き方改革等推進事業は、ICTを活用した働き方改革や業務プロセス改革を推進し、業務の効率化や行政サービスの向上につなげるとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるものです。

主な取組といたしましては、ペーパーレス会議に必要なタブレット端末の導入やコロナ禍で需要が増加している職員のテレワーク環境の整備やオンライン会議システムの運用などのほか、庁内LANの無線化を導入予定でございます。

次のページをお願いいたします。

4の行政デジタル化推進事業は新規事業でございます。市町村及び県庁のデジタル化に向けた調査研究、実証事業を行うものでござ

います。

5のデジタルトランスフォーメーションの推進は、デジタルトランスフォーメーションを熊本の将来の発展につなげるため、DXくまもと創生会議を開催し、産学行政が連携しデジタルトランスフォーメーションの推進を図るものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○福原政策監 球磨川流域復興局でござい
ます。

資料の34ページをお願いいいたします。

1の令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興の推進は、復旧・復興プランの推進と進捗管理、新たな流水型ダムを含む緑の流域治水の推進、被災地域のまちづくりと集落再生支援など、引き続き災害からの復旧、復興に向けた取組を推進するものです。

2の球磨川流域復興基金交付金は、球磨川流域復興基金等を活用しまして、被災者の生活支援、地域コミュニティー施設等の復旧等、市町村の取組を支援するものです。

3の五木村の振興につきましては、復旧・復興プランと一体的に推進を進めるため、今年度から球磨川流域復興局に業務が移管されました。

五木村振興推進条例に基づきまして、引き続き、ソフト、ハード両面から村が実施される取組を支援するとともに、新たな流水型ダムを前提としました村の活性化に向けた新たな計画づくりやダム事業の長期化への対応など、これまで以上に五木村の振興を進めていくものです。

球磨川流域復興局は以上でござい
ます。よろしくお願いいいたします。

○永江会計課長 会計課でござい
ます。

資料の35ページをお願いします。

まず、1の会計事務の適正な執行の確保で
ございますが、会計書類の確認、審査や会計

事務の研修、検査等を行い、関係法令にの
つた会計事務の適正な執行に努めていると
ころでございます。

2の総合財務会計システムの管理につつま
しては、財務会計事務の効率化を図るため、
本システムの安定的な運用及び維持管理を行
うものでございます。

3の県公金の確実な保管及び運用につつま
しては、県が管理する歳計現金等の公金を、
関係法令の規定に基づき、金融機関への預金
や国債等の債券など、確実かつ有利な方法に
より保管及び運用を行うものです。

最後に、4の新総合財務会計システムの構
築につきましては、行政手続におけるペーパ
ーレス、キャッシュレス等を推進するため、
それらに対応した新システムの構築に向けた
基本構想を策定するものでございます。

会計課は以上でござい
ます。

○枝國管理調達課長 管理調達課でござい
ます。

36ページをお願いいいたします。

1の物品の適正な出納及び管理につつま
しては、物品取扱事務の適正な執行を確保す
るため、職員研修や会計事務検査等により物
品の適正な出納及び管理を引き続き行うも
のでござい
ます。

2の物品の集中調達の推進につつま
しては、事務の効率化を図るため、本庁は全
ての物品、出先は一定額以上の物品につ
いて、管
理調達課で一括して調達を行うものでござ
い
ます。

3の入札契約事務の適正化につつま
しては、各所属を支援するため、競争入札
参加資格の審査、また、本庁における電
子入札システムによる入札、開札業務を
一元的に行
ってまい
ります。

続いて、新規事業でござい
ます。

4の公契約条例制定検討事業でござい
ますが、公契約とは、県が発注する建設
工事や物

品購入、業務委託などの購入に係る契約でございます。

働き方改革や環境配慮など持続可能な社会を見据え、契約の相手方となる事業者の適正な労働環境整備による働き方改革の推進や公共サービスの質の確保など、時代の要請に沿った公契約の在り方を踏まえた公契約条例の制定に向け、有識者、関係団体による検討を進めてまいります。

管理調達課からは以上でございます。

○工藤公務員課長 人事委員会事務局でございます。

37ページをお願いいたします。

まず、1の採用試験事務ですが、今年度を実施します県職員の採用試験のうち、大学卒業程度、免許資格職等について記載しております。

38ページをお願いいたします。

こちらに、高等学校卒業程度、そして警察官、最後に障がい者対象職員採用選考について記載しております。表に記載のとおり、それぞれの日程、内容で実施いたします。

次に、2の「県庁のしごと」魅力発信事業ですが、人材獲得競争がより厳しくなっている中で、県職員を志望する人材を増やすことを目的として、県庁で働く魅力を積極的に発信するものでございます。対面式やウェブ形式による説明会の開催、ホームページや各種SNSを活用した情報発信など、多様な広報活動を展開いたします。

39ページをお願いいたします。

3の公平審査事務につきましては、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する審査請求、その他苦情相談などの事務でございます。

なお、県内市町村等の公平審査事務についても受託しております。

最後に、4の給与制度等調査研究事務につきましては、議会と知事に対しまして、職員

の給与等について報告、勧告を行うため、民間給与実態調査を実施するとともに、勤務時間、その他の勤務条件について調査研究を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○伊津野監査監 監査委員事務局でございます。

40ページをお願いいたします。

1の定期監査等の実施ですが、地方自治法に基づき、県の財務に関する事務の執行、経営に関する事務の管理、行政事務の執行等につきまして、県の全機関を監査いたします。また、県が補助金等の財政的援助を行っている団体等につきまして、監査を実施いたします。

2の決算審査等の実施ですが、決算審査や基金運用審査、財政の健全化判断比率等の審査を行います。

説明は以上でございます。

○横尾議会事務局次長 議会事務局でございます。

41ページをお願いいたします。

議会費でございますが、本会議、委員会等の各種事務を行うとともに、議員の調査研究、その他の活動に資するため、政務活動費の交付等の事務を行うことで円滑な議会運営に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、各部局を一括して質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○岩下栄一委員 文化遺産ですけれども、いよいよ阿蘇の文化遺産も大詰めを迎えたかなという感じがしますけれども、阿蘇の草原とかお祭りとか、ああいうものもやっぱり文化的な価値が非常に高いので、今後どういう展開で世界遺産を勝ち取るまで行くのか、そしてまた、我々がもし応援する場面があれば、どういう応援ができるのか。

○沖文化企画・世界遺産推進課長 今先生おっしゃいましたように、先月に文化審議会から答申が出まして、暫定一覧表を見直すと、追加するという答申がありました。阿蘇の場合、その次のところにありますので、これは絶好のチャンスであると考えております。

今申されましたように、草原、それから阿蘇の農耕祭事、それから中通古墳群でありますとか豊後街道でありますとか、こういった阿蘇の資産価値を今学術検討委員会で磨き上げをしております。あとは、重要文化的景観の指定とか保護措置を今後確立させていく必要がございます。こういう取組を進めながら、新たに国に提案書を提出し、まずは暫定一覧表への記載に向けて全力で頑張っていきたいと思っております。

早速、文部科学大臣とかあるいは文化庁長官へ働きかけを行いたいと思っております。県議会の皆様方においても、機会のあられるごとに、いろんな国の国会議員とかあるいはそういった関係機関への働きかけという意味で、ぜひ御協力をいただければと思っております。

以上でございます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○濱田大造委員 31ページの空港アクセス鉄

道ですが、これについていろんな意見があるんですけども、私はもうどんどん推進するべきという立場なんですけども、県南の豪雨災害などで一旦仕切り直してみたいな形になっていると認識しています。

私が今住んでいるのは水前寺でして、毎日のように豊肥線を見るんですよ。やっぱり朝夕のラッシュのときは、これがアクセス鉄道が実際にできたら、ちょっとその時間とお客さんがかぶったらどうなっちゃうんだろうというふうな漠然とした、何というか、うまくいかないだろうなと思います。

というのは、今ラッシュ時は、御承知のとおり4両編成で運行していますけれども、もう本当ばんばんな過密スケジュールだと思います。電車の遮断機が下りて、開いたかと思ったらまた閉じるというのが頻繁に繰り返されていて、ちょっとした渋滞がいつも起きています。そういうときに、海外からのお客さんって、すごいキャリーバッグの大きいのに詰めるわけですので、どういうふうに対処していくのかなど。

私たちは、アクセス鉄道、もっと柔軟に路線の変更とかも含めて、もっとすごいのを造るべきだと思っているんですけども、そういった意味で、積極的な柔軟な計画があってもいいんじゃないかと思っています。そういう今の認識をもし教えていただけたら。

○清田交通政策課長 交通政策課でございます。

今委員御指摘のとおり、現状でも豊肥線のほうは運行にかなり過密感があるということは伺っております。さらに、今後、今コロナでかなり利用者は減っておりますけれども、空港の会社としては、2051年に622万人の利用を見込むという見通しは変更していないということで、今後、航空路線が元に戻る、さらに拡充するということになれば、それをどうやって対処していくかというのは非常に大

きな課題になってくるかと思えます。

今まさに検討委員会ということで、関係機関の方ですとかあるいはJRの方ですとか、バスの方々に入っただいて、有識者の方で議論していただいておりますので、どういう形で運行していくのかあるいはどういう形で整備をしていくのかということ、いろいろ意見を伺いながら、御指摘の点を踏まえながら対応していきたいと思えます。

○濱田大造委員 しっかりお願いします。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○高野洋介委員 1点要望をお願いします。

球磨川復興局にちょっとお尋ねなのか要望なのか分かりませんが、皆さん方がこうやって、34ページに書いてあるように、取組を推進するということは大変ありがたいと思っています。

今地元で問題となっているのが、あの骨材が問題になっていると思えます。骨材が非常に問題になっていますので、ここをしっかりと約束をし、きちんと確保できないと、こういう取組も、市町村も進められませんし、当然止まってしまいます。

ですから、もう答弁は要りませんけれども、要望としては、しっかり土木部と連携を図って、どういうふうな解決をしていくのが肝要なのかということ、しっかりと球磨川復興局としても確認してもらって——話を聞くところによりますと、来月、団体と皆さん方も含めて、意見交換があるということでございますので、その課題解決をしっかりと図ってもらうように要望しておきます。

以上でございます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありません

か。

○濱田大造委員 32ページのICTを活用した働き方改革などに関してなんですが、3月の一般質問でも、ヒアリングなどでも質問したんですが、県庁職員のデジタルスキルというか、IT関係のスキルの向上というのは本当期待しているんですが、職員さんによると、スキルに関してはおのおのに任せているような状態が続いていると、研修を受けたい人は受けてくださいというふうな感じで。このICTの分野というのは日進月歩で、個人の能力にお任せしていたら、なかなか、得意な人はどんどん得意になっていって、苦手な人はちょっと取り残されちゃうという状況が僕はあるんじゃないかなというふうに感じています。

ですので、ある一定の基準を必ずクリアするような、何ていうか、うまい仕組み、これは非常に難しいと思うんですが、ぜひ、全て全国でトップレベルのICTに関する理解が進んでいるという状態を期待しますので、その辺どうなっているか教えてください。

○臼井情報政策課長 今委員御指摘のとおり、研修等については、一方的に提供しているだけで、ある一定の条件をクリアするか、強制的に勉強させるような環境というのは、現在構築されていないと認識しております。

行政のみならず、熊本県全体でのIT人材をどう確保していくか、人材とまでいかなかったも、ITリテラシーというものをどうつけていくかということは非常に大きな課題と認識しておりますので、委員の御指摘を重く受け止めまして、今年度検討してまいりたいと思えます。

○濱田大造委員 ぜひ積極的にやっていただきたいと思っています。

というのは、長い県庁生活でどこの部署に配属されるかというのは分からないわけですが、誘致企業とかいろんな分野に配属されて、やっぱりこういう分野である程度明るくないと話もできないと、そうなっては困りますので、ぜひ最重要課題として取り組んでください。お願いします。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 私、個人的なことを言うと、阿蘇の出身者だから、今回の新阿蘇大橋あるいは二重峠あるいは57号線あるいは豊肥線と、どんどん開通して大変うれしく、新阿蘇大橋のときは涙が出ましたよ。

そこで、あとできてないのが滝室坂、それから南阿蘇鉄道、この2つですね。これができれば、もう阿蘇は完璧ですよ。この南阿蘇鉄道と滝室坂の見通しというか、あと何年ぐらいかかるのか、交通政策課にお尋ねいたします。

○清田交通政策課長 交通政策課です。

申し訳ありません。道路整備に関しては、ちょっと私のほうでも手元に資料がない状態です。お答えは難しい状態なんですけれども、南阿蘇鉄道に関しましては、今鋭意工事を進めておりまして、大体来年度中におおむねの工事を終えて、令和5年度夏頃に全面的な再開を予定しているということで準備を進めている状況です。

できるだけそういう準備が順調に進むように、県としても一生懸命取り組みたいと考えております。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

阿蘇は世界の阿蘇とも言われるし、最大の観光地だから、ぜひそうした残った部分を早急に達成していただきたいというふうに思い

ます。大分違いますからね。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

次にその他に入ります。

その他で委員から何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れでございました。

午前11時51分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長